

# パラ駅伝 2020

## 傷害保険制度の内容

(国内旅行傷害保険)

開催期間：2020年3月14日（土）～15日（日）

### 本制度の概要

出場選手及びチームスタッフが、大会参加のために自宅をご出発されてから、大会を終えて自宅に戻られるまでの間の傷害事故、賠償責任事故及びご自身所有の携行品の損害を補償する制度です。『パラ駅伝 2020』大会事務局（株式会社I&S BBDO）が保険契約者となり、一括して引受保険会社と保険契約（国内旅行傷害保険）を締結いたします。

### 補償される事故

#### 1. 傷害事故〔国内旅行傷害保険 普通保険約款〕

大会参加のため、自宅をご出発されてから、大会を終えて自宅に戻られる間（令和2年3月14日～令和2年3月15日までの期間：保険期間 大会参加中に限定。）において、大会参加者が移動中の交通事故、競技中の事故、宿泊中の偶然な事故などにより死亡またはケガをされた場合に補償されます。

#### 2. 賠償責任事故〔個人賠償責任危険補償特約（国内旅行特約用）〕

大会参加中において、大会参加者が誤って他人のものを壊した、他人にケガをさせたなど、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償されます。

### 補償金額

| 補償項目（保険金額） |            |        | 保険金をお支払いする場合  |
|------------|------------|--------|---|
| 傷害事故       | 死亡・後遺障害保険金 | 100万円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加中の事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて、180日以内に亡くなられた場合</li> <li>大会参加中の事故によるケガのため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に約款所定の後遺障害が発生した場合</li> </ul> |
|            | 入院保険金日額    | 3,000円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加中の事故によるケガの治療のため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に入院（180日限度）された場合</li> </ul>   |
|            | 通院保険日額     | 3,000円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>大会参加中の事故にケガによる治療のため、事故の発生日からその日を含めて180日以内に通院（90日限度）された場合</li> </ul>  |